

2. 平成28年度の取組みについて

「道路メンテナンス会議」において取り組みを行う項目

- 平成27年度の点検結果の取りまとめ・今後の展開に関する検討
- 点検計画に基づいた定期点検の実施状況の確認
- メンテナンスに関する情報の収集把握・蓄積、**情報の共有化・見える化**
- 現場と一体的な研修の実施（経験・技術の伝承。担当者の裾野を拡大）
- 道路インフラの老朽化への理解促進（危機感の共有）のための啓発活動



H26.7.7
(第1回道路メンテナンス会議の実施状況)



H26.1.28
(東京都橋梁点検講習会の現場実施状況)



(国民への発信:九段第3合同庁舎でのパネル展の実施状況) H26.9.1

【跨道橋の点検について】

- ・跨道橋については、第三者への被害防止のために、重要な点検となる。
- ・緊急輸送道路*を跨ぐ施設のうち、鉄道橋を除く、道路法上の道路以外の施設（農道、林道、認定外道路、私道、水管橋等）の点検・診断、補修等の状況把握のため、「東京都跨道橋連絡部会」（議長：東京国道事務所長）を東京都道路メンテナンス会議の下部組織として設置（H27.3.18 開催）

⇒H28年度は点検状況を把握するため連絡部会を開催する予定

【跨線橋の点検について】

- ・東京都道路メンテナンス会議では、JR東日本東京支社、八王子支社等と跨線橋点検に関する包括協議を行い、都内全ての道路管理者の、5年間の跨線橋点検計画を含んだ確認文書を締結
(H27.4)

⇒H28年度は、JR東日本各支社等と協議を継続して、跨線橋点検計画を精査していく予定

道路事業における地域一括発注の取り組みについて

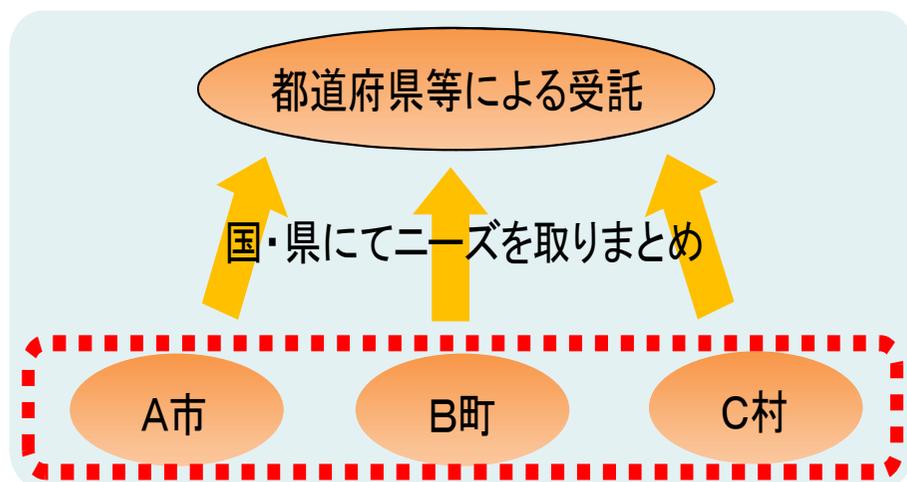
資料2-2③

○市町村の人手不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施

⇒H28年度は、該当なしの状況

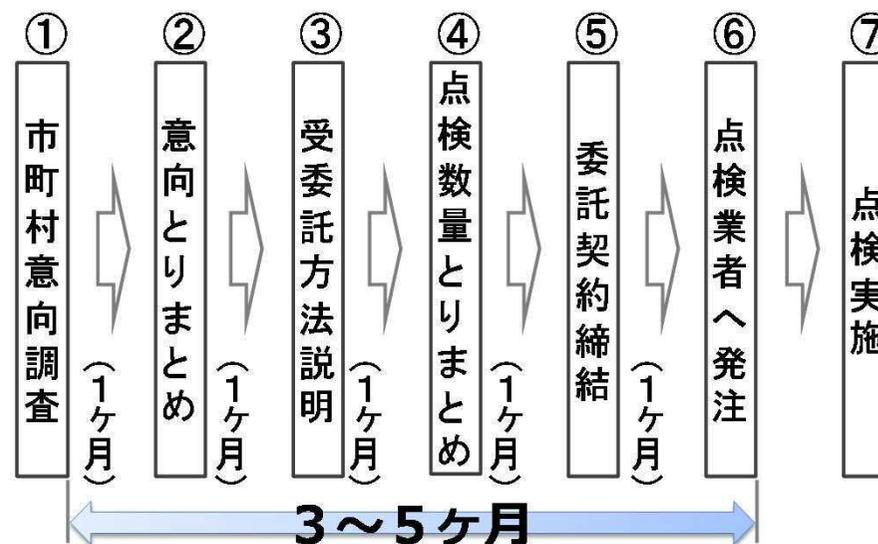
【イメージ図】

- 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- 国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



メンテナンス研修:橋梁

〈2回を予定〉

対象:都、23区及び都西部地町村の自治体職員

予定人数:人数未定

時期:秋以降(時期未定)

目的:管理者又は発注者として必要な知識の習得を目的として、橋梁、トンネルに係る点検要領の理解に係わる講義を実施
(点検のポイントと意義を理解する)



H26.11.26「橋梁点検」研修技術支援

老朽化に関する広報

対象:一般

時期:秋以降(時期未定)

目的:国民の理解と協働を図るため道の駅等の公的施設
数カ所においてパネル展を開催



H28.3.1~6 老朽化パネル展・日本橋地下通路